

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県障害児就学支援委員会 (特別支援教育課)	
設置年月日	昭和54年4月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県障害児就学支援委員会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 令和4年7月7日(木) さいたま商工会議所 第2回 令和4年11月17日(木) さいたま商工会議所 第3回 令和5年2月16日(木) 埼玉教育会館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学・転学に係る相談による児童生徒の障害の種類、程度を判断することについて ・ 就学に係る年間行事計画について ・ 就学・転学に係る相談の結果について 	